

羽越だより

《第124号》
平成25年12月10日

本格的な降雪期の前に、登坂不能車の発生防止を目的に チェーン規制等の実働訓練を行いました

- 実施日：平成25年12月3日(火)
- 参加人員：羽越河川国道事務所 16名、除雪業者等 13名、村上警察署 2名 計 31名
- 実施場所・内容
 - ①大須戸チェーン着脱場(村上市大須戸地先)
 - ・大型トラック等の引き込み訓練および場内誘導方法の確認、規制看板(訓練中)の設置、チラシ配布
 - ②上大鳥チェーン着脱場(村上市上大鳥地先)
 - ・規制看板(訓練中)の設置、駐車中の大型トラックにチラシ配布
 - ③登坂不能車対応訓練(村上市蒲萄地先)
 - ・登坂不能車発生を想定した情報伝達訓練、登坂不能車に見立てた大型トラックを実際に建設機械(ホイールローダ)で安全な場所まで牽引する実働訓練
- 大型車の冬タイヤ装着状況(訓練時間中)
21台中、全車冬タイヤ装着、チェーン不携帯 1台(大半がシングルチェーンのみ携帯)

引き込み訓練



チラシ配布



タイヤの状態確認

ドライバーのみなさま
ご協力ありがとうございました。



登坂不能車を牽引するホイールローダ

雪道では1台の登坂不能車が渋滞や通行止め、重大事故を引き起こす原因となります。

羽越河川国道事務所では、登坂不能車が発生しないよう万全の体制で降雪期に臨みますが、特に**大型車はダブルチェーンの携帯、早めのチェーン装着**で登坂不能を防ぎましょう。

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
TEL: 0254-62-3211(代表)
FAX: 0254-62-1106(代表)

URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

モバイル

